

議会だより

あしや

No.230

令和8年
8月25日発行

太鼓のおとが
きこえてきたね

6月
定例会

6月定例会・・・・・・・・・・ 2P
町政を問う一般質問・・・・・・ 6P
議会活動報告・・・・・・・・・・ 13P

芦屋祇園山笠にて

表紙の関連記事は14ページに掲載しています。

6月
定例会

6月11日～22日

防災対策の強化

安心・安全な芦屋町に

アッシーの
議会豆知識

質疑とは

議会で審議する案件を本会議や委員会
でたどすこと。

6月定例会では条例3

件、人事10件、予算1件、

契約4件、承認2件、報告

4件、決議1件の計25議案

が上程されました。

人事

■固定資産評価委員会委員の
選任同意

現委員の任期満了に伴い、
再度、縄田孝志氏を選任する
もの。

■人権擁護委員の候補者推薦

現委員の任期満了に伴い、
再度、松田義春氏を推薦する
もの。

■農業委員会委員の任命

現委員の任期満了に伴い、

次の8人を任命するもの。

安高澄夫氏 安高寿倫氏

入江一博氏 木原教茂氏

重岡清麿氏 中野則幸氏

本田勝人氏 重留瑠璃氏

補正予算

◆山鹿地区内水浸水
想定解析業務委託

(補正額2, 157万円増)

災害発生場所である山鹿地区の汐入川の集水域について、浸水シミュレーションを行い、令和7年8月9日から
の大雨時における詳細な浸水被害の状況、今後の対策などを明らかにするために実施するものです。

◆花火大会事業補助金

補正額500万円増の理由は。

物価高騰による委託料の増加と収入の減少が見込まれたため。

問 花火事業の総額はいくらか。

答 令和8年度の当初予算約2, 093万円に今

回の500万円を足し、総額約2, 593万円になる見込みである。

問 自治区協賛金の現状は。

答 毎年お願いしていたが、自治区の負担軽減のため今年度よりお願いしないことにした。

◆教育支援センターの増設

山鹿小学校に町内3カ所目の教育支援センターを設置しました。月曜日から金曜日9時から15時まで利用可能です。

契約

◆芦屋港ポートパーク
交流エリア整備工事
(電気設備)

電気設備工事の請負契約を締結します。

■契約業者

(株)ふちわき

■契約金額

6, 428万円

スポーツの秋
野球してます！



今重幸裕さん (40代)

一言インタビュー

秋といえば？

◆移動式ポンプ等購入

災害による被害を最小限に抑えることを目的とし、ポンプ車両と機器の両方を購入します。

■契約金額

7,095万円

問 排水能力は、どうなのか。

答 毎分15m³、学校の25m³の水を約20分で排水、給油を行えば240時間以上の連続運転が可能である。

問 排水する場所はどこか。

答 山鹿の浸水区域はなみかけ大橋サイクリング道路側から自然流下を、栗屋浸水地区は排水先が確立されていないため、現在調査検討を行っている。

◆タウンバス
中型車両購入

56人乗りの中型車両に入れ替えることで、多くの利用者が乗車できるようになり、通勤・通学や買い物、通院などで、これまで以上に利用しやすいタウンバスになります。

■契約金額

3,289万円



同型車両

反対

費用負担の

妥当性はあるのか

妹川 征男 議員

芦屋港ポートパーク交流エリア整備工事（電気設備）請負契約の締結議案（約6,400万円）は、巨額の税を投入する以上、法的根拠、費用負担の妥当性、将来の管理責任が明確でなければならぬ。

住民監査請求の結果で

「将来的な紛争リスク」と指摘されたにもかかわらず、町は契約議案を取り下げず見切り発車で突き進もうとしている。

土地使用の権限すら確定せぬまま事業を進めることは、法行政の根幹を揺るがす行為である。



賛成

県と町の連携による

芦屋港の未来への投資

長島 毅 議員

芦屋港は県管理の港湾であるが、その恩恵を最も受けるのは芦屋町であり、その価値を活かす責任は町にある。

県が港湾整備を担い、町が賑わいを創出する連携が重要である。

今回は単なる電気設備工事ではなく、交流エリアを支える基盤整備であり、未来への投資である。

開業後はポートパークを核に、「点ではなく面」で地域の魅力向上と観光振興、地域活性化につなげることを期待し、本議案に賛成する。



秋といえば
バレエ



ミサさん (60代)

ぶりんの秋。



縄田卓幹さん (30代)

観光施策の推進に関する決議

【提案理由】

芦屋町は「第2期芦屋町観光基本構想」に基づき観光によるまちづくりを推進しているが、海や歴史・文化、食など多様な観光資源が個別に活用されており、連携や情報発信に課題が見られる。

また、令和8年度の芦屋港レジャー港化は新たな誘客の契機であり、町内回遊や観光消費の向上につなげる取組が必要である。

さらに、観光協会の体制や砂像展の運営においても見直しが求められている。

このため、本町の観光施策を戦略的かつ持続可能なものへと転換するよう要望するものである。

【決議内容】

1. 観光事業主体の連携強化
各観光施設が連携し、一体的な観光施策を推進する体制を構築すること。

2. 観光協会への支援
行政と観光協会が担う役割を明確化し、観光協会が本来の観光業務に専念できるように人的・財政的支援を行うこと。

3. 砂像展の持続可能な在り方
運営体制や開催方法を見直し、安定的な実施を図ること。

【趣旨】

観光資源を点から面へとつなぎ、町全体の魅力向上と地域活性化を図るものである。

【提出者】 長島 毅

【賛成者】 内海 猛年

中西 智昭

◆質疑

問

担当課の負担軽減をするなら事業の縮小、廃止を含め議論をするべきではないかと考えるが、さらなる人的、財政面での支援が必要ということか。

答

予算や人的財政を具体的に指示するものではない。行政を含めた各団体の環境整備の必要性を示すもので、予算や手法などは執行部で検討してもらいたいとの趣旨である。



砂像展の文字掘り風景

7月 臨時会

7月14日

◆議員定数調査 特別委員会

正副委員長の互選が行われ、委員長に田中 太議員、副委員長に内海 猛年議員が指名されました。

【委員数】 12名

(芦屋町議会議員全員)

【設置期間】 調査終了まで

議員定数の在り方について、人口動向、類似団体との比較や議会機能への影響など、さまざまな視点から総合的に調査・検討を行う特別委員会の設置が提案され、満場一致で可決されました。

【提出者】 辻本 一夫

【賛成者】 内海 猛年

中西 智昭

議会録画中継配信中

詳しくは、芦屋町ホームページをご覧ください。なお、配信は本会議終了から7日後(土日祝日のぞく)です。



録画中継で見た表決の様子



録画中継ページ

条例

◆芦屋町特別職の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定

3月定例会に提出され、総務財政委員会で継続審議になつていた議案です。

監査委員報酬を減額修正し、満場一致で可決されました。

問 減額修正を行った算定の根拠は何か。

答 ポートレース事業の監査を行つてゐること、毎年定期監査・決算審査により日数が増えていること、他の自治体よりもきめ細かな監査を行つてゐることから、全国平均をもとに算出した報酬額の見直しが行われていたが、郡内の状況をもとに提案金額から減額修正した。

賛成



提案された、監査委員の報酬の減額に同意する
川上 誠一 議員

議案は継続審査となつてしたが、総務財政委員会では一部修正され賛成多数で可決された。

監査制度は地方自治体の財務諸表の「客観性・正確性を担保する」ことが求められる。自治体の監査委員は職員のOBや議会議員で構成されており、問題がある。

また、監査を受ける立場の長が委員を任命することにも問題がある。

監査委員は会計士や弁護士など高い専門性を持った人材の確保が求められている。

意見がわかれた議案の賛否一覧

議案の賛否を掲載しています。掲載のない議案は、満場一致で可決されました。

※議長には、賛否の意思表示をする表決権がありません。

ただし、賛成・反対が同数になった場合、可否を決める裁決権があります。

6月定例会 今定例会では25議案が上程されました。

○：賛成、×：反対を表しています。

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	賛成	反対	審議結果
議案名 / 議員名	長島	原崎	守田	田中	香田	中西	本田	松岡	内海	妹川	川上	辻本			
令和8年度芦屋町一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	—	10	1	可決
芦屋港パーク交流エリア整備工事（電気設備）請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	—	9	2	可決
専決処分事項の承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—	10	1	承認

議会を傍聴しませんか！

議会傍聴は、町民が町政に参加する機会のひとつです。ぜひお越しください。

次回の定例会は
9月8日開会予定

詳細は議会事務局にお問い合わせください。

TEL 093-223-3579



町政を問う 一般質問



一般質問会議録

6月12日、15日に6人が一般質問を行いました。

一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針などの所信を聞き、報告や説明を求め、疑問点をたずねることです。

ページ	質問議員	質問事項
7	田中 太	◎ 中心市街地の活性化 ◎ 学校教育の支援体制
8	松岡 泉	◎ 通級指導教室の支援 ◎ こどもの権利基本条例の制定
9	川上 誠一	◎ P F A S汚染 ◎ 桜の木の高齢化
10	本田 浩	◎ 道路交通法一部改正
11	妹川 征男	◎ 副町長の任務と役割 ◎ 内部告発（公益通報）条例の制定
12	長島 毅	◎ 学校給食費負担軽減と今後の子育て支援

◎：記事掲載あり ○：記事掲載なし

議会だよりは要約しています。詳しくはホームページの会議録や録画中継でご確認ください。





録画中継

中心市街地の活性化

複合的な拠点の整備を

産業観光課長

手法の一つとして理解した

問 にぎわい創出に向け、現状の中心市街地（正門通り商店街）には、どのような課題があると考えているのか。

答 郊外大型商業施設の進出やネット通販の普及など多くの要因があるが、人が集まりたくなる魅力や目的を、創出できるかが課題と考える。

問 空き店舗、魅力や目的の創出、駐車場など、これらの問題に対して、短期的に改善すべき対策として、何を最優先で進めるべきか。

答 優先課題は、町の管理する船頭町駐車場（スーパーはまゆう東側）の駐車台数を確保することだと考えている。

問 中心市街地における来訪者への案内のしくみや、既存店舗の情報発信の状況、休憩所・トイレなどの施設について、町として現在どのような状況だと考えているのか。

答 来訪者への案内は、常設的なしくみなどは整備されていない。休憩所・トイレなどの施設は、中央公園など一定の基盤整備を行っている。

問 正門通り交差点横の民有地を取得し、観光・商業の案内、そして町民の利便性を兼ね備えた複合的な拠点を整備することは、活性化に大きく寄与するものと考えているが。

答 現時点では、取得の是非や活用方針について申し上げる段階ではない。

学校教育の支援体制

問 全国の小中学校では、不登校児童・生徒が、未だ増加傾向であるが、芦屋町では。

答 本町の不登校児童・生徒数も増加しており、大変重く受け止めている。

問 支援が必要なこどもたちを決して置き去りにしないために、支援員などの継続が今後重要ではないか。

答 持続可能な形で任用や配置を維持していくことが重要な責務だと認識している。

問 様々な動向に左右されることなく、こどもたちが継続的に支援を受けられる体制の整備が極めて重要では。

答 こどもたち一人一人が安心して学び、成長できる環境づくりに、教育委員会として強い意志で取り組む。



中心市街地

松岡 泉



録画中継



こどもの基本条例の制定

こども真ん中社会の実現

町長

基本条例の制定に取り組む



こども真ん中社会の実現

問

2023年にこども家庭庁が設置されるとともに、こども基本法が制定されたが、こどもを取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いている。町はこの状況をどう認識しているのか。

答

こどもに関わる問題は、単なる学校内の課題ではなく、社会全体、地域全体で解決すべき人権、福祉の課題であるという強い危機感を持っている。

問

法律の施行に伴い、全国的にこどもの基本条例を制定する自治体が増加している。条例制定に対する町長の見解は。

答

こどもは地域の未来を担うかけがえのない存在であり、その権利が尊重され、安心して健やかに成長できる環境を整えることは町政の重要な責務である。こどもの権利が尊重されるまちづくりを推進するために、基本条例の制定に取り組んでいく。

通級指導教室の支援

問

近年、課題を抱える児童・生徒が増えており、通級指導教室支援の重要性が高まっているが、その支援内容は。

答

比較的軽度の障がいのある児童・生徒に対して、大半の指導は通常の学級で行いながら、週に数時間、障がいに応じた指導を特定の教室で行う制度である。

問

教室を利用している児童・生徒数、教室数や担当教員の状況は。

答

今年度の利用者は中学生が2人、小学生が9人である。各学校に一教室を設置し、担当教員は中学校と芦屋東小学校に各一名を配置している。配置のない芦屋小学校と山鹿小学校は、巡回指導で対応している。

問

特別支援学級の教員免許の保有は担当教員の必須要件とはなっていない。そんな中、大野城市では言語聴覚士を雇用して、担当職員や相談窓口要員として活用している。専門職の人材の確保に対する考えは。

答

個々に応じた適切な支援を行うには、専門職の活用が有効であると考えている。国などの補助制度の活用を視野に入れながら、専門職による定期的な巡回相談を進めるなど、誰一人取り残さない教育の実現に努めていく。



桜の木の高齢化

桜の木の老齢木への対応は

都市整備課長

裂け目のある木は伐採する

問 舞鶴公園のソメイヨシノが倒れ、福岡市は緊急点検を行っているが、町の桜の樹齢はどのくらいなのか。

答 町の桜は城山公園が概ね60年から80年、各学校が概ね50年、公園や街路樹が概ね40年となっている。

問 老齢木は幹も空洞化し、倒木のリスクの対応が必要だ。管理は行っているのか。

答 街路樹や公園、学校など各管理者が定期的に巡回、目視などの点検を行っている。必要に応じて樹木医による診断を行い、伐倒や剪定など適切な処置を行っている。

問 城山公園など現地調査を行った。幹が空洞化した木や裂け目のある木が多くみられた。樹木医等、専門家の点検が必要ではないか。

答 樹木医等の点検も必要に応じて検討し対応する。



高年齢化によって幹が空洞化した木

問 文科省は学校敷地内の樹木に対し「点検すべき対象の把握や、適切な安全点検を行うことが重要」と通達を行っている。どう受け止めるか。

答 予算を計上し、管理業務を委託する予定である。

問 江川台の街路樹は老齢化がみられるが、対応は。

答 裂け目のある木は危険なので、7月中に伐採する予定である。

PFAS汚染

問 県は3月30日に地下水のPFAS汚染調査に関する結果を公表した。前回調査より1カ所多い5地点で国の指針値を超え、最大11倍の濃度が検出された。町の今後の対応は。

答 環境省、福岡県、芦屋町、岡垣町と事務協議し、九州防衛局、芦屋基地に対し要望活動を継続的に行う。

問 4月24日の衆議院内閣委員会において海上自衛隊下総基地でPFASが高濃度で検出された問題が取り上げられた。防衛省官房審議官は過去の泡消火剤使用を認め、基地内の土壌調査要求に対し「適切な対応をとる」と答弁している。芦屋基地に対しても同様の対応を強く求めるべきだ。

答 適切な対応を要望していく。

道路交通法一部改正

注意喚起や啓発は

環境住宅課長

関係機関とともに広報を行う



問 道路交通法改正を町はどのように受け止めているのか。

答 今回の改正は、軽車両に対する交通反則通告制度の導入により、自転車などにも青切符が切られ、反則金を支払う必要があるという点が大きいと受け止めている。

問 高齢者やこどもには広報紙やホームページだけでは情報が十分届かないと考えるが、何か工夫しているのか。

答 学校現場では、横断歩道の渡り方や下校時の安全指導、交通安全教室を継続的に実施している。また、折尾署からは「地域単位でも交通安全教室の開催は可能」と聞いている。

問 高齢者の自転車事故対策をどう考えているか。

答 折尾署などと連携し、町内の大型店舗駐車場内など身近な場所では情報提供、注意喚起を行っている。

問 命を守る最後の砦ともいえるヘルメット着用の推進は欠かせないものと考えている。ヘルメット着用は任意であるが、年代別・地域別の着用率を把握しているのか。また、購入補助制度の導入や拡充など、施策を検討しているのか。

答 自転車利用者にヘルメット着用が努力義務化されているため、引き続き周知を行っている。自分で準備していただくことが基本で購入補助制度は現時点では検討していない。

問 地域・学校・企業との協働による見守り体制をどのように持続し構築していくのか。

答 早朝街頭指導やあいさつ運動を通じて児童の登校見守りを行っている。このような活動を継続していくためにも今後の人材確保を協議していきたい。

問 交通安全対策への効果検証はどのように考えるか。

答 検証の指標の一つとして、交通事故件数が考えられる。芦屋町では交通事故そのものが近隣自治体と比較しても少ない。このため重大事故発生時の原因を把握し、交通安全推進協議会などで危険箇所の報告および対策検討を行うことが実効性のある効果検証と考える。



山鹿交差点

妹川征男

いもかわいくお



録画中継



内部告発（公益通報）条例の制定

内部告発者を守る意思是

町長

不利益にしないが条例は不要

問 令和4年の公益通報者保護法改正により、地方公共団体に對しても内部通報体制の整備など適切な対応が求められているが、本町の現状は。

答 通報対応に関するガイドラインに基づいて、総務課人事係を通報窓口とした体制のみで、条例や要綱等は定めていない。

問 職員を守る要綱や条例をなぜ定めないのか。職員が通報すれば①配置転換される、②人事評価に響く、③秘密が守られないという恐怖心がある。近年、地方自治体や警察組織で内部告発をした者が守られず、逆に処分される事件が起き、社会問題となっている。兵庫県知事のパワハラ事件を告発した同僚職員が命を奪われるまで追い詰められた事件。同県は、要綱はあったが条例はなかった。大川原化工機事件は捜査した刑事が冤罪事件になると上申し

答 職員を守る要綱や条例をなぜ定めないのか。職員が通報すれば①配置転換される、②人事評価に響く、③秘密が守られないという恐怖心がある。近年、地方自治体や警察組織で内部告発をした者が守られず、逆に処分される事件が起き、社会問題となっている。兵庫県知事のパワハラ事件を告発した同僚職員が命を奪われるまで追い詰められた事件。同県は、要綱はあったが条例はなかった。大川原化工機事件は捜査した刑事が冤罪事件になると上申し

問 副町長が福祉課時代に関わった特別養護老人ホーム（特養）の不適切な対応に対する不信感が副町長就任にあたり町民から多数寄せられている。特養建設に当たっては、隣接地主の同意が必要にもかかわらず、建設予定地の地主が分筆し、それを同意書として提出。福祉

答 役場を目指す。内部通報した職員が不利益を被ることの無いようにする。条例を制定する必要はない。

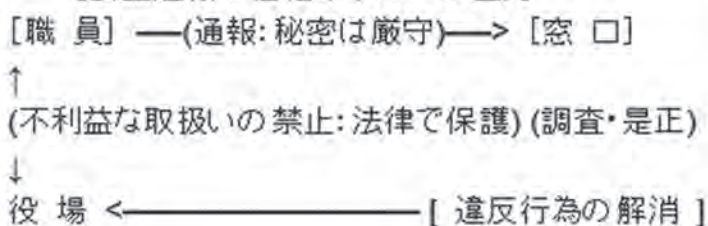
たが受け入れられず辞職後、内部告発を行って無罪が確定、約2億円の国家賠償金を支払った事件。本町は現在、内部通報の要綱・条例もないというが、職員が安心して相談できる環境づくりが必要であり、透明性と信頼性を保つ民主的な職場を担保するために条例制定の検討は、できる限り風通しの良い

副町長の任務と役割

問 副町長が福祉課時代に関わった特別養護老人ホーム（特養）の不適切な対応に対する不信感が副町長就任にあたり町民から多数寄せられている。

答 特養建設に当たっては、隣接地主の同意が必要にもかかわらず、建設予定地の地主が分筆し、それを同意書として提出。福祉

【公益通報の仕組み(イメージ図)】



消費者庁 公益通報者保護法の解説より

答 課はこの事実を精査せず、審査会にも報告もせず、県に意見書をつけて推薦。真の地主4名の県知事に対する陳情行動で結果的に不採択となった。当時の担当課長として、適切であったか。適切に対応してきたものと考えている。

学校給食費負担軽減と今後の子育て支援

給食費負担軽減措置の継続は

学校教育課長

継続に向け前向きに検討する



問 学校給食費負担軽減の今後の継続はどうするのか。

答 負担軽減は重要施策であり、来年度以降も継続する方向で前向きに検討し、子育て支援策の柱として位置付けていく。

問 食育とシビックプライドの醸成に向けた取り組みは。

答 学校給食を生きた教育の実践として、地場産食材の紹介など食育を推進。今後も栄養教諭や学校と連携し、五感を通じて豊かな学びにつながる食育を推進していく。

問 物価高騰下の給食の質は、どのように維持しているのか。

答 学校給食実施基準などに基つき栄養価の確保と安全性を最優先としている。栄養教諭による献立作成や適切な単価設定、機動的な予算措置で万全の体制をとり、質を維持する。

問 汁物など冷めているとの声もあるが、温度管理や提供体制はどうなっているか。

答 調理後2時間以内に喫食。汁物は1時間半前に調理完了。保温食缶で配送。到着後、温度管理を徹底し、校長による検食を行っている。

問 衛生管理や給食センター設備の維持管理は。

答 学校給食法や衛生管理基準に基づき安全体制を維持している。長期修繕計画により空調や給排気、ボイラーなどの改修更新を進める。

問 運営審議委員会において保護者や学校現場の意見をどの様に反映していくのか。

答 委員会は学校長、教員、保護者などで構成され、給食費や運営を審議する。会議内容は公開し、意見を反映しながら運営している。

問 学校給食をどのように子育て支援や町の魅力発信に活かすのか。また、教育の中でどのように位置づけているのか。

答 給食費負担軽減と安全な給食は子育て支援として重要であり、教育環境の強みとして発信し町の魅力向上につなげる。

また、給食は「生きた教材」であり、感謝の心や郷土への愛着、心身の健康を育む教育活動として位置付けている。



給食を配膳中の子どもたち

清掃ボランティア

日 程：3月7日（土）

参加者：辻本一夫、長島毅、川上誠一、
内海猛年、松岡泉、本田浩、中西智昭、
香田一之、田中太、守田政孝、原崎功典

芦屋橋西側から正門町交差点付近に向けての清掃範囲でした。特に目立っていたのは、タバコの吸い殻でした。こどもたちの通学路でもあるため、吸い殻のポイ捨ては景観を損ねるだけでなく、町民の安全や環境美化の面でも大きな課題であると共に、ポイ捨てをしない意識づくりが重要であると感じました。（原崎）



庁舎前にて

総務財政委員会視察

日 程：3月30日（月）～31日（火）

参加者：内海猛年、田中太、辻本一夫
香田一之、守田政孝

場 所：ボートレース児島・宮島

地域交流と新しい客層獲得を目指した取組を行っているボートレース場を視察しました。宮島ではキッズの障害物競走やうちわ作りなどを開催して家族の来場を促進、児島では家族で楽しめる健康遊具や芝生広場を備えたエリアを整備中でした。家族で過ごせる場を目指すボートレース芦屋の参考になりました。（香田）



視察の様子

ボートレーサー養成訓練修了式

日 程：3月19日（木）

参加者：辻本一夫、長島毅、香田一之、
守田政孝、原崎功典

第138期選手養成員28名（男子18名・女子10名）が1年間の養成訓練を無事に修了し、ボートレーサー養成所（柳川市大和町）において修了式が行われました。2026年5月より各地のレース場でデビューをしました。（守田）



ボートレーサー養成所にて

おんがレガッタ

日 程：5月23日（土）

場 所：遠賀川漕艇場

今年も、元教育大学ボート部の石丸隆介先生（現・山鹿小学校教諭）をお招きし、基本動作の確認と実践練習の丁寧な指導を受けて大会に臨みました。レースでは過去最高となる3分切りを達成しましたが、惜しくも決勝には届きませんでした。悔しさもまたスポーツの魅力のひとつ。今回の経験を糧に、さらに成長を目指します。（田中）



遠賀川漕艇場に（石丸先生）

町かどインタビュー



山笠に参加した親子に
インタビューしたっちゃ！

地域の伝統行事として受け継がれてきた山笠

お父さんに聞いた！

Q お子さんが山笠に参加するようになったきっかけを教えてください。

A 私自身が若い頃から山笠に関わってきており、地域の大人たちに支えられながら伝統に触れてきました。その経験をこどもにも伝えたいと思い、行事に参加するようにになりました。

Q 山笠を通じて、お子さんにどんなことを学んでほしいですか。

A 山笠は地域の人々が力を合わせて支える行事であり、その中で礼儀や協力する心が自然と育つと感じています。

自分の町を大切に思う気持ちや、伝統を守る人の存在を知ること、地域とのつながりを深く感じてほしいと思っています。



川島さん親子

Q 芦屋の山笠に期待することはありますか。

A 時代が変わっても、こどもたちが参加しやすい雰囲気を守り続けてほしいと思います。山笠が世代をつなぐ場として、これからも町の誇りであり続けてほしいです。

Q こどもが地域の伝統に触れることを、どのように感じていますか。

A 地域の伝統に触れ、次の世代へとつないでいく姿は、町の力強さそのものだと感じています。さまざまな町の行事に参加する中でこどもが自然に地域とのつながりを実感できるように、これからもその機会を大切にしていきたいと思っています。

住民監査請求

住民から出されていた二件の住民監査請求を監査委員が受理し、審査しました。

■一件目

【請求要旨】

芦屋港ボートパーク交流エリア整備工事について

【監査結果】

棄却

■二件目

【請求要旨】

第三者による町有地水路無断埋立について

【監査結果】

棄却



町ホームページ
全文掲載

編集後記

町なかで「議会だより読んだよ」って声かけられると、なんとなく嬉しいですよ。

でも、多くの方々はまだ、町の広報誌と議会だよりの区別がはっきりしていないみたいで、「議会だより、読んだ？」って聞くと、町の広報誌とごちゃ混ぜになってるような印象があります。

「議会はどんなことやってるのかな？」って興味を持ってもらえる斬新な紙面づくりを目指して頑張ります！

香田 一之

【発行責任者】

議長 辻本 一夫

【議会広報常任委員会】

委員長	田中 太
副委員長	川上 誠一
委員	長島 毅
委員	香田 一之
委員	守田 政孝
委員	原崎 功典